

平成 29 年 4 月 11 日

各 位

株式会社 関西アーバン銀行

「滋賀県流域治水推進住宅ローン」の取り扱い開始について

株式会社関西アーバン銀行（取締役会長兼頭取：橋本 和正）は、滋賀県が推進する流域治水政策を応援するため、「滋賀県流域治水推進住宅ローン」の取り扱いを開始いたしますので、お知らせいたします。

本商品は、滋賀県内で水害リスク対策を施した住宅の購入や増改築に関する資金について、一定の条件を満たすお客さまの住宅ローン金利を優遇させていただくもので、滋賀県と連携して安全で安心な地域の暮らしの実現に向けてサポートしてまいります。

当行は、今後も銀行業を通じて地域社会の発展に貢献いたしますとともに、お客さまの様々なニーズにお応えできるよう、一層の商品・サービスの充実に努めてまいります。

「滋賀県流域治水推進住宅ローン」の概要

お申し込み いただける方	次の4項目をいずれも満たす方 (1) 滋賀県内で以下の「水害リスク対策」を施した住宅（中古・新築物件含む）を購入・増改築される方 ①滋賀県が指定する「浸水警戒区域」内において、滋賀県から建築の許可を受けた住宅 ②1階の床の高さを滋賀県が設定する「想定浸水深」以上にした住宅 ③100リットル以上の雨水貯留タンクを設置した住宅 等 (2) 当行の住宅ローン返済口座に給与振込をご指定いただける方 (3) 当行の住宅ローン返済口座に公共料金自動振替支払口座を2項目以上ご指定いただける方 (4) 株式会社関西クレジット・サービスのVISAカード会員または同カードをお申込いただける方
金利優遇内容	次の2項目を金利優遇（お引き下げ）させていただきます。 (1) ローン基準金利から年1.9%優遇 (2) 三大疾病保障（ガン保障+脳卒中・急性心筋梗塞保障+奥様あんしんプラン+入院保障A）および自然災害補償特約上乗せ金利分（最大年0.5%）を優遇
金利プラン	変動金利型（ローン基準金利型）のみのご利用とさせていただきます。 ※固定金利選択型はご利用いただけません。
お申込開始日	平成29年4月11日（火）

※ 商品内容については、当行の住宅ローンに準じております。詳細については、当行のホームページをご確認ください。

以 上

関西をもっと元気に!!

 関西アーバン銀行

